マラケシュ通信４（2016 年 11 月 16 日　モロッコ・マラケシュ）

2016年11月13日に行われた気候マーチより。

パリ協定第１回締約国会合（CMA1）始まる

11 月 15 日(火)午後 1 時過ぎに､歴史的な合意であるパリ協定の第 1 回締約国会合(CMA1)が COP22 の総会会場「マラケシュ」で始まりました。

モロッコの国王ムハンマド 6 世、パン・ギムン国連事務総長、エスピノサ条約事務局長、16 歳の少女マリアンさん、フランスのオランド大統領などの発言が続きました。

ユース（若者）を代表してマリアンさんは、各国の政府代表団に世界で最も脆弱な人々との結束を呼びかけ、フランスのオランド大統領は、アメリカが気候変動問題に関する自らの公約を尊重すべきと強調し、フランスが率先してトランプ次期大統領と決意をもって対話を行うと発言しました。

パリ協定は、人類の未来を左右する極めて重要な条約ですが、合意されただけでは絵に描いた餅に過ぎません。パリ協定の目的や目標を実現するために、各締約国が削減目標を

パリ協定の目的や目標に沿ったものに引き上げ、その削減目標を実現する政策と措置を誠実に立案・実施することが不可欠です。パリ協定の目標とされる 21 世紀後半の脱炭素社会の実現には、ある意味で産業革命に匹敵する、エネルギー源の転換などの社会経済システムの抜本的改革が必要です。

その一歩が、今日、ここマラケシュから始まりました。

気候マーチ

11 月 13 日（日）気候変動対策を訴える気候マーチが行われました。

午後 2 時過ぎにエル・ハルティ・スタジアムを出発し、バブ・ドゥカラまで約 3 キロの道のりをマーチしました。お天気は快晴で、まぶしい日差しのもと、小学生くらいの女の子もユースも元気にマーチしていました。

APA は COP22 での作業を終了

APA は議題別の非公式協議（インフォーマル・コンサルテーション）を終え、それらを含む APA の最終合意案に合意し、議題番号 8（b）で議論されてきた CMA1 招集に関する議論についての COP へ送る最終案に合意し、COP22 での作業を終了しました。

APA は多くの作業がまだ残っていることを確認し、パリ協定の早期発効に照らし、託されたマンデートをできるだけ早期に完了することを確認しており、次の APA は 2017 年 5 月に開催されることになりました。5 月のセッションでは、ラウンドテーブルやワークショップが開催されることになっています。APA は 5 月の会合に先立って締約国に対し、2017 年 2 月 15 日～4 月 1 日までにテーマごとのサブミッション(意見)の提出を求め、条約事務局に対し、各国から提出された意見をまとめたノート（インフォメーション・ノート）の準備

を要請しています。

COP へ送られる最終合意案は、CMA で適用される事務的な手続きに関する決定案となっていてごく一般的な内容となっています。

今回の APA での成果は APA 共同議長が、議論を反映させたノート（インフォーマル・リフレクション・ノート）としてまとめることになっています。

最後の APA コンタクト・グループは当初 15 時からで予定されていましたが 17 時からに変更になり、それに伴って当初 19 時からの予定だった閉会総会が 20 時からに変更になり、さらに 21 時からに変更となりました。こうしたことから APA での議論が難航していることが心配されましたが、17 時からのコンタクト・グループで APA 共同議長から示された決定案の内容やそこでの議論を聞いていると、非常に具体的・建設的で、今回 APA でやるべき作業を終了し、15 日（火）の CMA1 開催につなげていこうとする各国政府代表団の意思と会議場を包むムードを感じました。

促進的対話（facilitative dialogue）

各国は NDC と呼ばれる削減目標を提出していますが、COP21 前に事務局がまとめた報告によれば、その効果を足し合わせても、人類の健全な生存が脅かされるとされる、工業化以前からの平均気温の上昇を 2℃未満に抑制することができず、2100 年までに 2.7℃程度の平均気温の上昇が見込まれていました。

そのため、私たち NGO は、各国の目標を引き上げていくプロセスをパリ協定に規定することを強く求めていました。

パリ協定は、平均気温の上昇を工業化以前（1850 年頃）から 2℃を十分下回る水準にすること、1.5℃に抑制するよう努力することを目的に掲げ、この目標を達成するためのプロセスとして、パリ協定の目的と長期目標達成に向けた全体的な進捗を、定期的に検証（グローバル・ストックテイク）し（14 条 1 項）、そのグローバル・ストックテイクの結果をもとに、5 年ごとに目標を提出する義務を締約国に課しています（4 条 2 項）。このグローバル・ストックテイクは、第 1 回目を 2023 年に行い、その後 5 年ごとに行うことになっています（14 条 2 項）。

パリ協定は 2020 年以降の枠組みであり、2020 年以降でこうした削減目標の検証や引き上げの検討を開始したのでは遅いことから、COP21 の決定で、2018 年に「促進的対話」を行い（COP21 決定、パラ 20）、2020 年までに 2025 年目標を提出している国は次の目標を（パラ 23）、2030 年目標を提出している国は現在の目標を引き上げまたは確認する（パラ 24）というスケジュールになっています。この促進的対話はパリ協定のグローバル・ストックテイクと同じ趣旨の規定です。

パリ協定は、「次の目標はその時のその国の目標をこえるものでなければならず、その国ができる最も高い水準でなければならない」としており（4 条 3 項）、このパリ協定の規定の趣旨からすれば、2020 年までに提出される目標も「その国ができる最も高い水準」かどうかが検討されなければならないと思います。

2018 年の「促進的対話」は、2023 年のグローバル・ストックテイクの参考にされると考

えられるため、私たち NGO は極めて重要な課題ととらえています。しかし、「通信 3」に書いたように、促進的対話についての議題は用意されていませんでした。2018 年の「促進的対話」までに残された COP は今回と次回の 2 回しかないため、COP22 で「促進的対話」について何らかの具体的な決定が出るかどうかに注目していました。

11 月 14 日付けの COP 議長の提案では、2017 年 3 月 31 日までに締約国の意見を求め、「促進的対話」の実施方法についての協議を開始する、2017 年 5 月に開催される補助機関会合でワークショップを開催するとされています。

COP21 決定（パラ 21）では、IPCC に 2018 年に 1.5℃の気温上昇の影響と排出経路に関する特別報告書の提出を要請しており、IPCC は「促進的対話」が行われる COP24 に先立って、2018 年 9 月にその特別報告書を作成し、第 1 回目のグローバル・ストックテイクが行われる 2023 年の前年の 2022 年に第 6 次評価報告書を作成するとしています。

トランプ政権のトランペットを鳴り響かせない（11 月 14 日付 ECO より）

トランプ次期大統領が、パリ協定や気候変動枠組条約からアメリカをすぐにでも離脱させるとの噂が飛び交っている。もし離脱すれば、確かに重大な後退である。しかし、ECO は読者に思い起こして欲しい。パリ協定は今回のような個別の短期的な政治的後退に揺るがないことを。たとえそれが世界第 2 位の大排出国であってもそれは同じだ。

確かに、パリ協定はすでにそのしなやかな強さを証明しつつある。アメリカに追随して、パリ協定を脱退すると発言する国やグループはない。中国、EU、日本、サウジアラビア、後発開発途上国や高い野心連合、その他、非常に多くの国が、パリ協定の下で、自国の掲げる約束を再確認し、積極的な対策を続けると再確認している。オーストラリア、パキスタン、イタリアは、アメリカ大統領選の結果が出たあとに、パリ協定を批准した。これは、アメリカがパリ協定に参加しようとしまいと、世界の国々は前に進むと高らかに響くメッセージである。

もし、トランプ次期政権が、極めて重要な政治課題である気候変動問題に関するリーダーシップや信頼性を譲ると言うなら、他の国々にはアメリカにとって代わる用意がある。中国は、国際的な名声や親善、影響力の観点から、より強いメッセージを準備していると発言している。

パリ協定からの離脱という選択は、アメリカの名声や信頼性に深刻なダメージをもたらすだろう。国々は、各国のリーダーたちがパリ協定の実施に向けてかつてないほどの関与を示していることを通じて、気候変動問題が今や国益の中心を占めており、外交的にも最も優先的な課題であることを示している。気候変動の脅威を食い止める努力をやめることは、他のいかなる外交上の優先事項をやり遂げようとするトランプ政権自身の能力を深刻に傷つけることになるだろう。ブッシュ政権が京都議定書交渉から離脱したときのように。ECO は、次期政権がダメージを受ける前に、この教訓に学ぶことを期待したい。

会議場から

街を歩いていると、日本語で話しかけられます。「こんにちは」、「ありがとう」、「どうですか」

など、モロッコの人たちは様々な日本語を知っています。いきなり、「空飛ぶ絨毯（じゅうたん）」と言われたときは、思わず笑ってしまいました。観光用の馬車が行き交い、ロバや馬が荷物を運んでいる姿も頻繁に目にします。私たちが泊まっているのは、「リアド（Riad）」というタイプのホテル？で、モロッコ式の邸宅を改築して宿泊施設にしたとされるもので、部屋にはテレビも電話も冷蔵庫もなく、シャワー室には照明もカーテンもありません。おまけに部屋の鍵は南京錠という、アラジンでも出てきそうな、なかなか趣きのあるところです。11 世紀後半にマラケシュが首都であった頃から街の中心となっていたという、有名な観光地であるジャマ・エル・フナ広場までは徒歩 10 分くらいです。このフナ広場は、大道芸人や飲食物、金属細工を扱う屋台や露店がところ狭しと軒を並べ、混然とした賑わいを見せています。1980 年頃に流行った久保田早紀さんの、「祈りの声　ひづめの音　歌うようなざわめき」という、「異邦人」の歌詞を思い出しました。

発行：地球環境市民会議（CASA）

〒540-0026　大阪市中央区内本町 2-1-19 内本町松屋ビル 10-470 号室

TEL: ＋81-6-6910-6301　　FAX: ＋81-6-6910-6302

早川光俊　　+81-90-7096-1688、QYJ06471@nifty.ne.jp

土田道代　　+81-90-4299-8646、tsuchida@casa.bnet.jp

#これまでの通信は、以下のサイトをご覧ください

http://www.bnet.jp/casa/cop/cop.htm

＃CASA の facebook ページ

https://www.facebook.com/ngocasa1988